

Rotary Club of Sanuma

2023-2024年度 VOL 60

週報

佐沼ロータリークラブ

佐沼ロータリークラブ 2023-2024テーマ

「継続」と「変化」を实践し、世界を変える行動人となろう。



会長 千葉正宏
 幹事 布施孝尚
 会報 猪股育夫

例会場 ホテルサンシャイン佐沼
 ☎22-8180 FAX22-0327

例会日 毎週木曜日 12:30~13:30

事務所 ホテルサンシャイン佐沼
 ☎22-8180 FAX22-0327



第2874回例会 2023. 8. 24 No.6

本日の出席率

・本日の出席率 100%

ニコニコボックス

- ・千葉正宏会長 今日は、及川富男会員の卓話です。勉強させていただきます。
- ・布施孝尚幹事 菅原文之会員の復帰、およろこび申し上げます。
- ・菅原文之会員 久しぶりの例会出席の“わび状”です。パトタッチ例会にも参加せず心苦しい限りです。入会以来20年有余、各後輩諸兄の頑張りの中60周年が目前であること、長きに渡りお世話を載きロータリー生活を支えていただいた先輩諸士又、激励を戴いた同僚諸士“恩愛の情断ち難く”…泣、泣。無様な姿をさらす事と成りますが…。もう少し面倒を見て戴きます事をお願いします。
- ・江川元徳会員 今朝、ある国がミサイル軍事衛星を発射したらしい、結果として失敗、でもお金が大分かかったでしょう“軍事用”もったいない。
- ・八谷郁夫会員 及川富男会員のスピーチ楽しみです。
- ・伊藤幸子会員 前年度100%出席（19名）の皆さんおめでとうございます。及川富男会員の今日の卓話にご期待申し上げます。
- ・菅野幸一郎会員 及川富男会員のスピーチにご期待致します。
- ・高田次雄会員 地球沸騰中、百日紅の花がこれ見よがし顔で咲き誇っており、又、油蟬の怒鳴り声、もう暑さに負けそう。皆さんご自愛下さい。及川富男会員の卓話、勉強させていただきます。
- ・及川富男会員 本日のスピーチです。よろしくお願います。
- ・二階堂恭子会員 暑い日が続く大変ですが、体調に気を付けながらガンバリましょう。今日の卓話、及川富男会員どんなお話か楽しみです。
- ・村上正弘会員 仙台育英のナイン、良くガンバリましたね。

- ・佐藤淳会員 久しぶりの出席で申し訳ございません。本日もよろしくお願います。
 - ・千葉吉男会員以下 本日のスピーチに期待して。佐竹孝行会員 遠藤光則会員 猪股育夫会員 佐々木源悦会員 岩淵正彦会員 熊谷敏明会員 高橋利光会員 山田正会員 富士原裕子会員 武川毅会員 及川昭宏会員 太田陽平会員 岩淵栄市会員 杉田広仁会員 佐藤早智子会員 關孝会員 志賀昭洋会員 阿部康史会員 佐藤郁子会員
- 以上、ありがとうございました。

会長要件 千葉正宏会長

お盆も明けたというのに、こんなに暑いことは経験がありません。エアコンが効いた所から出ていくことは、大変勇気が必要なくらいで「酷暑」という言葉がピッタリの暑さです。体調を崩していらっしゃるのですか？ご自愛の上お過ごしいただきたいと思ひます。

昨日の甲子園大会、仙台育英高校は準優勝となりました。必死に頑張っておりましたが、連覇というのは本当に難しいのだなあと感じました。

今月は「会員増強・新クラブ結成推進月間」です。先週は熊谷敏明会員増強委員長によるフォーラムでした。熊谷委員長お疲れ様でした。新しく入っていただいた会員から貴重な意見を頂きました。

その中で「勧誘用リーフレットが必要ではないか？」というお話でした。活動を一般の方に広報し、新しく仲間に入りたいと検討なさっている方のために「新入会員勧誘リーフレット」を作成したいと思ひました。

せっかく作るのですから、新入会員勧誘を目的したものでなく、対外的なお会いするクラブへと関係団体へのPR広報的なものが出来たならばよろしいのではないかとと思ひます。公共イメージ・広報委員会をはじめ、全ての委員長の協力をお願い致します。お待たせしておりました「クラブ概況活動計画書」ですが、最終原稿が出来上がりました。確認後に皆様

にお渡しできるものと思ひます。週報綴りに添付しておりました「年間プログラム」ですが、当初の予定でしたので若干の変更があります。今回お渡しする「年間プログラム」で運営を行いますのでご注意ください。

本日は、及川富男会員の卓話です。インボイス制度が始まり税制が大きく変わることとなります。及川会員には毎回深く勉強させていただいております。本日も勉強させていただきます。

幹事報告 布施孝尚幹事

- ・直前ガバナーより
表彰者の記念品及び感謝状が届く
- ・仙台東RCより 創立60周年記念誌が届く
- ・Rotary誌（9月号）が届く

各委員会報告

- ・パスト会長会（武川毅代表幹事）
本日、パスト会長会をサンシャイン佐沼に於いて午後6時より行います。よろしくお願ひします。
- ◎2022-2023年度100%出席表彰（19名）
及川昭宏会員 千葉正弘会員 佐々木源悦会員
佐藤敬喜会員 布施孝尚会員 菅野幸一郎会員
八谷郁夫会員 小野寺伸浩会員 杉田広仁会員
太田陽平会員 高橋利光会員 岩淵正彦会員
伊藤幸子会員 江川元徳会員 熊谷敏明会員
佐々木崇会員 佐藤早智子会員 富士原裕子会員
村上正弘会員



2022-2023年度100%出席者

今週のスピーチ

「最近の税務を取り巻く制度の変化について」

及川富男会員
 令和5年10月1日から消費税の制度が変わります。来年の1月から色々と税の仕組が変わりますので、その辺をお話したいと思います。

1 消費税のインボイス制度（令和5年10月1日から）
 インボイスとは、「送り状」を意味する英語で、一般には貿易における取引内容が記された文章のこと。

(1)複数税率がインボイス導入のきっかけ
 平成28年度の税制改正で、令和元年10月1日から8%と10%の複数税率となり、税率ごとの消費税額を正確に伝える必要ができた。

(2)「特に免税事業者との取引が問題」
 →払った方の納める消費税が多くなる？

令和5.10.1～8.9.30までの取引 仕入税額控除80%
 令和8.10.1～11.9.30までの取引 仕入税額控除50%
 令和11.10.1～の取引 仕入税額控除0%

(3)「2割特例制度」→免税事業者への救済措置として免税事業者であった者が、令和5年10月1日以降インボイス登録した事業者は売上上で預った消費税の2割を納税額とするもの。ただし令和5.10.1～8.9.30までの日の属する期間の3年間。

(4)「簡易インボイス」とは
 →原則は本来のインボイス交付義務あり
 ①交付を受ける者の名称が不要
 ②税率ごとの消費税額または適用税率のいずれか一方の記載のみ

〈簡易インボイスを交付できる事業〉
 小売業、飲食業、写真業、旅行業、タクシー業、駐車場業、その他、これらに準ずる事業で不特定多数の者と取引する者

(5)「インボイス交付義務免除」とは
 →通常インボイスの交付が困難な事業
 〈対象となる事業〉

①3万円未満の公共交通機関（船舶、バスor鉄道）
 ②出荷者が卸売市場で行う食料品等の販売（出荷者から委託を受けた委託者が卸売の業務として行うものに限る）

③生産者が農協等に委託して行う農産物の販売
 ④3万円未満の自販機により行われる商品の販売
 ⑤郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス

(6)「小額特例」とは→令和5.10.1～11.9.30まで1回の取引合計額が1万円未満の課税仕入れについては、インボイス保存がなくとも、一定の帳簿を保存することによって仕入税額控除が認められる。

(7)「注意すべき点」
 ①社長さんが会社に対して、事務所などを貸している場合
 ②個人事業者への影響

③免税事業者が消費税額を請求することの是非
 消費税を請求することについて禁止規定はないが、「消費税額」ではなく「消費税相当額とするのが良いのでは。ただし税額別記でなく税込金額で。

④返品や値引きがあった場合
 適格請求書発行事業者は、返品、値引きに対する、適格返還請求書の交付義務が課される。

⑤クレジット会社の明細による仕入税額控除は不可
 WEB明細は電子取引の保存義務があるが、取引相手である店舗からの領収書等の保存が必要

⑥水道料金→口座引き落としの通帳ではだめ
 基本的に検針票等をインボイスとして保存

2「電子取引の取引情報の電子データでの保存義務化」
 令和6年1月1日から。保存期間は原則7年間。電子メールで取引情報を受け渡す取引やネットサイトで取引情報を受け渡す取引等をいう。メールに添付された請求書や領収書などを、ハードディスクやDVD、クラウドサービス等に記録保存すること。

→以下、紙面の都合上割愛させていただきます。

○8月の定例理事会議事録(8月17日木)○

○議事内容

- (1)秋田豪雨支援金について（ガバナーからの要請） 会員一人1,000円の支援金を決定
- (2)プログラムの変更について
 ・9/7(木)秋山健会員卓話 → 10/5(木) ・10/5(木)米山奨学会フォーラム → 9/7(木)
 ・10/19(木)職場訪問「マルニ食品」 → 10/26(木) ・10/26(木)及川幾雄会員の卓話 → 10/19(木)
- (3)5分区4RC親睦ゴルフ大会について 9/13(水)一関カントリークラブで開催